

# 福井県の治安情勢 [8月末現在]

(令和3年8月末数値は暫定のものを含む。)



R3.7.13 水難救助訓練



— 福井県警察 —

# 1 刑法犯

## (1) 刑法犯の認知・検挙状況

認知件数は1,720件で、前年同期に比べて49件(2.8%)減少

検挙件数は1,166件で、前年同期に比べて54件(4.9%)増加

検挙率は67.8%で、前年同期に比べて4.9ポイント上昇

		H30	R1	R2	R3.8末
福井	認知件数(件)	3,197	3,132	2,764	1,720 (-49)
	検挙件数(件)	1,786	2,023	1,960	1,166 (+54)
	検挙人員(人)	1,117	1,291	1,263	713 (-72)
	検挙率(%)	55.9	64.6	70.9	67.8 (+4.9p)
全国	認知件数(件)	817,338	748,559	614,231	373,422(-35,064)
	検挙件数(件)	309,409	294,206	279,185	171,675(-9,077)
	検挙人員(人)	206,094	192,607	182,582	113,669(-4,235)
	検挙率(%)	37.9	39.3	45.5	46.0(+1.8p)

※1 表中の( )内の数字は、前年同期比(以下同じ。)

※2 検挙率とは、当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

## (2) 重要犯罪の認知・検挙件数

認知件数は30件で、前年同期に比べて8件(36.4%)増加

検挙件数は29件で、前年同期に比べて10件(52.6%)増加

### 【認知件数】

(単位:件)

	H30	R1	R2	R3.8末
殺人	7	9	1	1(+1)
強盗	7	1	3	0(-3)
放火	4	3	1	1(±0)
強制性交等	7	2	8	10(+6)
略取・誘拐	2	0	1	2(+1)
強制わいせつ	12	11	22	16(+3)
合計	39	26	36	30(+8)

### 【検挙件数】

(単位:件)

	H30	R1	R2	R3.8末
殺人	7	8	1	1(+1)
強盗	7	1	3	0(-3)
放火	4	3	1	1(±0)
強制性交等	7	2	8	10(+6)
略取・誘拐	2	0	1	2(+1)
強制わいせつ	12	11	22	15(+5)
合計	39	25	36	29(+10)

### (3) 防止重点8罪種の認知件数

認知件数は911件で、前年同期に比べて86件(8.6%)減少

(単位:件)

	H30	R1	R2	R3.8末
車上ねらい	277	147	189	79(-65)
自転車盗	487	477	307	185(-5)
万引き	516	516	543	280(-46)
置引き	205	217	143	84(-2)
器物損壊	335	261	238	154(-1)
空き巣	63	79	60	48(+20)
忍込み	38	58	46	46(+25)
住居侵入	45	62	72	35(-12)
合計	1,966	1,817	1,598	911(-86)

## 2 子供を犯罪から守る対策

### (1) 児童虐待事案の認知・対応状況

#### ア 認知対応件数等

認知対応件数は358件で、前年同期に比べて19件(5.6%)増加

児童通告人員は399人で、前年同期に比べて15人(3.6%)減少

検挙件数は22件で、前年同期に比べて7件(24.1%)減少

		H30	R1	R2	R3.8末
認知対応件数		193	372	555	358(+19)
児童通告	人員数	238	418	678	399(-15)
	身体的	29	46	73	35(-6)
	性的	0	0	4	0(-2)
	ネグレクト	33	28	31	19(+1)
	心理的	176	344	570	345(-8)
	うち面前DV	159	295	436	226(-74)
検挙件数		16	47	59	22(-7)

#### イ 主な施策

- 児童相談所との24時間体制による情報共有など、関係機関と連携した対応
- 児童虐待事案における児童の迅速な安全確保と児童相談所への積極的な通告

## (2) 子供に対する声掛け事案等

### ア 相談等件数

相談等件数は136件で、前年同期に比べて9件(6.2%)減少

(単位：件)

	H30	R1	R2	R3.8末
小学生以下	95	114	91	64(+4)
中学生	47	49	56	34(-8)
高校生	89	81	64	36(-3)
その他	4	4	8	2(-2)
合計	235	248	219	136(-9)

※ 声掛け事案等とは、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等をいう。

### イ 先制・予防的活動

検挙、指導・警告件数は67件で、前年同期に比べて7件(11.7%)増加

(単位：件)

	H30	R1	R2	R3.8末
検挙	24	40	27	15(+2)
指導・警告	68	72	69	52(+5)
合計	92	112	96	67(+7)

### ウ 主な施策

- 声掛け事案等の発生状況、特徴等を公表し、事業者や地域住民等に対して不審者情報等の提供や「ながら見守り」活動への協力を要請
- 通学路等における警戒・パトロールや防犯ボランティアと連携した見守り活動の強化、「子ども110番の家」の確認など被害防止活動の推進
- 声掛け事案等の行為者を早期に特定し、検挙、指導・警告等の先制・予防的活動を推進
- リュウピーネットやGIS(安全・安心マップ)によるタイムリーな不審者情報の発信



武生自動車学校との  
子供の見守り活動に関する協定



通学路における警戒活動

### 3 非行少年を生まない社会づくり

#### (1) 非行少年の推移

検挙・補導した非行少年は52人で、前年同期に比べて32人(38.1%)減少

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3.8末
犯罪少年	87	103	101	47(-13)
触法少年	22	23	35	5(-17)
ぐ犯少年	0	4	2	0(-2)
非行少年総数	109	130	138	52(-32)

#### (2) 主な施策

- 県、市町、防犯ボランティア等と連携した県下一斉街頭補導の実施(7/20~8/19)
- 小・中・高校生に対する非行防止教室の開催
- 大学生に対する大麻等の薬物乱用防止教室の開催
- 少年や保護者等の悩みや困りごとについて、少年補導職員が電話や面接等で相談に対応



県下一斉街頭補導出発式



薬物乱用防止教室の開催

### 4 女性を犯罪から守る対策

#### (1) 女性が被害者となる犯罪の認知・検挙件数

認知件数は141件で、前年同期に比べて24件(14.5%)減少

検挙件数は145件で、前年同期に比べて1件(0.7%)減少

(単位：件)

	H30		R1		R2		R3.8末	
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙
強制性交等	7	7	2	2	7	7	10(+6)	10(+6)
強制わいせつ	12	12	11	11	18	18	16(+3)	15(+5)
略取誘拐・人身売買	2	2	0	0	1	1	2(+1)	2(+1)
暴行	103	97	161	155	155	155	86(-21)	88(-10)
傷害	36	35	64	65	60	54	27(-13)	30(-3)
合計	160	153	238	233	241	235	141(-24)	145(-1)

## (2) ストーカー事案の相談等・検挙状況

相談等件数は92件で、前年同期に比べて5件(5.2%)減少

検挙件数は25件で、前年同期に比べて4件(19.0%)増加 (単位:件)

	H30	R1	R2	R3.8末
相談等	74	121	157	92(-5)
検挙	8	23	41	25(+4)
禁止命令・警告	27	49	64	45(+8)

## (3) DV事案の相談等・検挙状況

相談等件数は158件で、前年同期に比べて27件(14.6%)減少

検挙件数は73件で、前年同期に比べて30件(29.1%)減少 (単位:件)

	H30	R1	R2	R3.8末
相談等	187	237	269	158(-27)
検挙	99	144	142	73(-30)
保護命令	9	7	14	8(-1)
警告	70	70	101	66(-1)

※ 令和2年の警告件数については、「福井県の治安情勢(5月末現在)」で公表していますが、誤りがありましたので、訂正して掲載しています。

## (4) 主な施策

- ストーカー・DV事案に係る被害者の迅速な安全確保と行為者に対する指導・警告、検挙措置の徹底
- 企業等における女性の防犯、相談受理事等を担う「レディースガードリーダー」を対象に、女性対象の犯罪を中心とした防犯講座・護身術講習を開催
- 精神科医やカウンセラーと連携し、ストーカー行為者に対して、治療に関する助言を行うなど、行為者の更生を支援

※ R3.8末:12事案について12回実施



レディースガードリーダーに対する  
講習会

## 5 高齢者を犯罪から守る対策（特殊詐欺対策）

### (1) 特殊詐欺の認知件数及び被害額（※ 被害額の千円未満は四捨五入）

- ・ 特殊詐欺の認知件数は18件で、前年同期に比べて3件（20.0%）増加
- ・ 被害金額は約4,239万6千円で、前年同期に比べて約1,417万3千円（50.2%）増加

#### 【被害の特徴】

- ① 手口別では、還付金詐欺の割合が多い（10件、55.6%）
- ② 被害者は全て65歳以上の高齢者（18件、100.0%）
- ③ 交付形態別では、「振込型」10件、「キャッシュカード手交型」4件、「現金手交型」1件、「キャッシュカード窃取型」2件、「現金送付型」1件

	H30		R1		R2		R3.8末	
	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)
オレオレ	6	6,612	3	530	0	0	0(±0)	0(±0)
預貯金	—	—	—	—	7	8,201	4(-1)	5,576(-893)
架空料金請求	22	103,732	12	92,332	7	33,100	2(-3)	28,900(+21,600)
融資保証金	2	2,154	3	6,000	1	350	0(-1)	0(-350)
還付金	0	0	2	955	0	0	10(+10)	7,500(+7,500)
金融商品	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
交際あっせん	1	505	0	0	1	10,560	0(-1)	0(-10,560)
その他	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
キャッシュカード詐欺盗	1	4,292	6	14,855	3	3,544	2(-1)	420(-3,124)
合計	32	117,295	26	114,675	19	55,755	18(+3)	42,396(+14,173)

※ 預貯金詐欺とは、親族や警察官、銀行協会職員等を装い、口座が犯罪に利用されているなどと騙って、交換手続き名目でキャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るもの。従来、オレオレ詐欺として計上していたもののうち、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るものについては、令和2年1月から預貯金詐欺の分類で計上

※ キャッシュカード詐欺盗とは、オレオレ詐欺等の手口で被害者に接触し、被害者の隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗をいう。平成30年から計上

(2) 検挙状況（助長犯罪\*を含む。）（H30以降キャッシュカード詐欺盗を含む。）

検挙人員は17人で、前年同期に比べて3人（15.0%）減少

	H30	R1	R2	R3. 8末
検挙件数（件）	39	50	39	22（-6）
検挙人員（人）	36	39	31	17（-3）

※ 助長犯罪とは、売却目的で携帯電話や預貯金口座を不正に取得するなど、特殊詐欺を助長する犯罪をいう。

(3) 主な施策

特殊詐欺緊急対策プロジェクトチーム（H29.11発足）による被害防止と検挙を両輪とした対策を推進

ア 被害防止対策

- 予兆電話認知時等におけるリュウピーネットやツイッター、Yahoo!防災速報等による県民へのタイムリーな情報発信
- オートコールシステムによる金融機関、タクシー事業者に対する速やかな情報配信
- 高齢者宅に対する電話による注意喚起や、制服警察官による高齢者宅への巡回連絡、出前講座による直接指導
- 金融機関等との連携による官民一体となった被害防止対策
- 安全・安心サポーターと連携した広報啓発活動



高齢者を重点とした直接指導



県内全信用金庫との  
共同宣言



ワクチン接種会場での  
広報啓発

イ 検挙対策

- 県内に流入する受取役被疑者の徹底検挙
- 他の都道府県警察との連携による犯行グループの壊滅に向けた取締り
  - ・ フィリピンを拠点とする特殊詐欺の犯行グループの逮捕（R2.1～）
  - ・ 警察官等を騙る預貯金詐欺事件（R2.8～）
  - ・ 有料サイト利用料金名目の架空請求詐欺（R2.12～）
  - ・ 百貨店を騙る預貯金詐欺事件（R3.4～）
- 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進

## 6 暴力団等組織犯罪対策

### (1) 暴力団対策

#### ア 検挙状況

検挙人員は24人で、前年同期に比べて16人(40.0%)減少 (単位:人)

	H30	R1	R2	R3.8末
刑法犯	76	63	46	13(-14)
特別法犯	36	45	26	11(-2)
合計	112	108	72	24(-16)

#### イ 山口組分裂に伴う諸対策

- 「六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部」を継続し、暴力団犯罪の取締りと暴力団関係箇所の警戒活動を徹底 (H29.4～)

#### ウ 取締り

- 稲川会六代目上州共和一家傘下組織の関係者による詐欺事件 (R3.7)
- 六代目山口組二代目中西組傘下組織組員による暴行事件 (R3.8)

#### エ 暴力団排除活動の取組

- 県内の事業活動等における暴力団等からの不当な要求行為等を防止するための支援の実施など、暴力団等の資金源を封圧するための諸対策を推進
- 県暴力追放センターをはじめとする関係機関との連携を一層強化し、より効果的な暴力団排除活動を戦略的に推進



福井県証券警察連絡協議会総会



足羽川ダム建設不当要求行為等対策連絡会

## (2) 薬物犯罪対策

### ア 検挙状況

検挙人員は 33 人で、前年同期に比べて 6 人 (15.4%) 減少 (単位: 人)

	H30	R1	R2	R3.8 末
覚醒剤	37	46	40	19( -4)
大麻	13	17	22	13( -3)
その他	0	1	1	1( +1)
合計	50	64	63	33( -6)

### イ 取締り

- 薬物前歴者による大麻取締法違反 (所持・栽培) 被疑事件 (R3.7)
- 不良外国人らによる麻薬及び向精神薬取締法違反被疑事件 (R3.8~)



押収した大麻草と栽培道具



押収した薬物(ケタミン)

### ウ 主な施策

若年層に対する薬物乱用防止啓発活動を強化するため、中・高校生や大学生に対する薬物乱用防止教室に加え、SNS等のインターネットを活用した広報活動を推進

## 7 来日外国人犯罪の対策

### (1) 検挙状況

検挙件数は 117 件で、前年同期に比べて 45 件 (62.5%) 増加

検挙人員は 51 人で、前年同期に比べて 15 人 (41.7%) 増加

	H30	R1	R2	R3.8 末
検挙件数 (件)	121	45	218	117( +45)
刑法犯	110	39	193	101( +44)
特別法犯	11	6	25	16( +1)
検挙人員 (人)	33	44	67	51( +15)
刑法犯	25	38	50	39( +16)
特別法犯	8	6	17	12( -1)

### (2) 主な施策

- 外国人留学生や技能実習生に対する防犯講習・法令指導の実施
- 管理者 (ブラジル人派遣会社) に対する薬物乱用防止広報の実施
- 外国人が経営するヤード (中古自動車、船舶の買取・輸出) に対する立入り調査の実施

## 8 サイバー犯罪対策

### (1) サイバー犯罪関連の相談受案件数

相談件数は1,126件で、前年同期に比べて133件(13.4%)増加 (単位:件)

相談区分	H30	R1	R2	R3.8末
詐欺・悪質商法 (インターネット・オークション関係を除く。)	685	634	775	566(+64)
インターネット・オークション	79	38	35	33(+8)
違法・有害情報	55	35	26	36(+23)
名誉棄損・誹謗中傷	86	66	106	79(+2)
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	86	97	147	120(+15)
迷惑メール	219	170	195	87(-42)
その他	190	164	253	205(+63)
合計	1,400	1,204	1,537	1,126(+133)

### (2) 検挙状況

検挙件数は47件で、前年同期に比べて11件(30.6%)増加 (単位:件)

	H30	R1	R2	R3.8末
不正アクセス禁止法違反	0	8	6	1(-1)
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	9	3	3	2(+2)
ネットワーク利用犯罪	24	29	65	44(+10)
詐欺	0	5	21	11(+4)
児童買春・児童ポルノ法違反	10	13	2	3(+1)
県青少年愛護条例違反	4	1	2	4(+2)
わいせつ物頒布等	2	2	1	3(+3)
その他	8	8	39	23(±0)
合計	33	40	74	47(+11)

※ コンピュータ・電磁的記録対象犯罪とは、刑法に規定されているコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪をいう。

### (3) 主な施策

- サイバー防犯ボランティアと連携したサイバーパトロール等による違法・有害情報等の実態把握の推進
- 不正アクセス、コンピュータ・ウイルス等を利用する悪質事案等の取締り
- プロバイダ等に対する違法・有害情報の削除依頼の推進
- インターネット利用のルールとマナー遵守に向けた広報啓発、民間の自主的な被害防止対策の促進



サイバー防犯ボランティア委嘱式



高校生に対する情報モラル講演会

## 9 交通事故から県民を守る対策

### (1) 交通事故の発生状況

交通事故死者数は13人で、前年同期に比べて7人(35.0%)減少

死者のうち5人は歩行中の事故であり、前年同期に比べて3人(37.5%)減少、全死者数に占める割合は約4割(38.5%)で前年同期に比べて1.5ポイント減少

#### 【交通事故発生状況】

	H30	R1	R2	R3.8末
総事故件数(件)	25,540	21,990	18,804	12,940(+1,287)
人身事故件数(件)	1,398	1,168	868	577(+12)
死者数(人)	41	31	41	13(-7)
傷者数(人)	1,589	1,333	940	657(+33)
重傷者数(人)	260	234	161	111(+10)
物損事故件数(件)	24,142	20,822	17,936	12,363(+1,275)

※ 全国の交通事故死者数(R3.8末)は1,622人で、前年同期に比べて123人減少

#### 【年齢層別・状態別死者数(R3.8末)】

(単位:人)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	0	1	0	1	0	1	0	2(±0)
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0(±0)
40歳代	1	1	1	3	0	0	0	3(+2)
50歳代	0	0	0	0	0	0	0	0(-1)
60~64歳	0	0	0	0	0	0	0	0(±0)
65歳以上	2	0	1	3	1	4	0	8(-8)
75歳未満	1	0	0	1	0	2	0	3(-5)
75歳以上	1	0	1	2	1	2	0	5(-3)
合計	3	2	2	7	1	5	0	13(-7)

(2) 交通事故から高齢者を守る対策

ア 高齢者（65歳以上）が犠牲となる交通死亡事故

高齢者の死者数は8人で、全死者数の約6割（61.5%）

	H30	R1	R2	R3.8末
全死者数（人）	41	31	41	13（ -7）
高齢死者数（人）	28	18	31	8（ -8）
構成率（%）	68.3	58.1	75.6	61.5（-18.5p）

イ 高齢交通弱者が犠牲となる交通死亡事故

高齢交通弱者（歩行者・自転車乗用中）の死者数は5人で、前年同期に比べて6人（54.5%）

減少

歩行中の死者4人はいずれも夜間歩行中であり、うち3人は反射材非着用

（単位：人）

	H30	R1	R2	R3.8末
高齢交通弱者の死者数	15	12	19	5（ -6）
歩行中	10	8	14	4（ -3）
自転車乗用中	5	4	5	1（ -3）

ウ 主な施策

- 高齢交通弱者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育
- 反射材マスクの配布による反射材用品の普及促進活動
- 高齢交通弱者に対する反射材タスキの貸与等の保護誘導活動



交通安全教育車を活用した交通安全教育



反射材マスクの配布による反射材用品の普及促進活動

### (3) 高齢運転者対策

#### ア 高齢運転者が第1当事者となる交通死亡事故\*

全ての交通死亡事故のうち、高齢運転者が第1当事者となる死亡事故は3件で、前年同期に比べて3件(50.0%)減少

(単位：件)

	H30	R1	R2	R3.8末
交通死亡事故件数	39	31	38	13(-6)
高齢運転者が第1当	15	8	14	3(-3)

※ 高齢運転者が運転免許を必要とする車両を運転して第1当事者となった交通死亡事故

#### イ 年齢層別・当事者別死亡事故件数(第1当事者)(R3.8末)

(単位：件)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	2	1	0	3	0	0	0	3(-1)
30歳代	1	0	0	1	0	0	0	1(-1)
40歳代	2	0	1	3	0	0	0	3(+1)
50歳代	2	0	0	2	0	0	0	2(+1)
60~64歳	1	0	0	1	0	0	0	1(-1)
65歳以上	3	0	0	3	0	0	0	3(-5)
75歳未満	1	0	0	1	0	0	0	1(-6)
75歳以上	2	0	0	2	0	0	0	2(+1)
合計	11	1	1	13	0	0	0	13(-6)

## ウ 主な施策

- 運転技能自動評価システムを活用した体験講習
- 安全運転サポート車の普及啓発に係る交通安全講習
- ドライブレコーダーを活用した個別の交通安全指導



運転技能自動評価システム  
を活用した体験講習



安全運転サポート車の普及啓発  
に係る交通安全講習

## (4) 悪質・危険運転者対策

### ア 飲酒運転対策

#### (7) 飲酒運転による人身事故（運転免許を必要とする車両によるもの）

飲酒運転による人身事故は11件で、前年同期に比べて5件（83.3%）増加  
死亡事故件数は2件で、前年同期と同数

	H30	R1	R2	R3.8末
人身事故件数（件）	20	23	12	11（+5）
死亡事故件数（件）	3	2	3	2（±0）
構成率（%）	15.0	8.7	25	18.2（-15.1p）

#### (i) 飲酒運転の取締り

飲酒運転の検挙件数は84件で、前年同期に比べて1件（1.2%）増加

	H30	R1	R2	R3.8末
検挙件数（件）	229	223	156	84（+1）

#### (ウ) 主な施策（飲酒運転根絶気運の醸成）

- ハンドルキーパー運動を県内に広く定着させるため、福井県飲食業生活衛生同業組合、福井県交通安全協会、県警察の3者間で連携協定を締結
- 小学児童等を「リュウピー・リュウミー交通保安官」に任命し、家庭や地域から飲酒運転根絶気運を醸成
- 県内居住地区別の飲酒運転取締り状況を表した「飲酒運転マップ」を県警ホームページに公表し、広報啓発活動や交通安全講習等で活用

イ いわゆる「あおり運転」対策

車間距離保持義務違反の検挙件数は54件で、前年同期に比べて19件(26.0%)減少  
 進路変更禁止違反の検挙件数は1件で、前年同期に比べて2件(66.7%)減少

(単位：件)

	H30	R1	R2	R3.8末
車間距離保持義務違反	44	106	122	54( -19)
進路変更禁止違反	8	10	5	1( -2)



ハンドルキーパー運動の推進  
 に向けた連携協定調印式



高速道路における「あおり運転」  
 の取締り強化